独立行政法人福祉医療機構・福祉医療貸付事業の概要 及び令和6年度予算案等について

令和6年度 福祉医療貸付事業行政担当者説明会

独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部 事業統括課

福祉医療機構の業務について

1.独立行政法人福祉医療機構の概要

福祉医療機構の概要

1 設立

- 平成15年10月1日
- 独立行政法人福祉医療機構法を根拠法と して設立
 - ※ 前身は、社会福祉事業振興会(昭和29年)、 医療金融公庫(昭和35年)

2 所在地

(本 部)東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル1・9・10階

(大阪支店) 大阪府大阪市中央区南本町 3-6-14 イトゥビル3階

3 主務大臣(主務省所管課等)

厚牛労働大臣

社会•援護局福祉基盤課

医政局医療経営支援課

社会•援護局障害保健福祉部企画課

年金局資金運用課

労働基準局労災保険業務課

健康局難病対策課

内閣総理大臣

こども家庭庁こども成育局母子保健課

資本金

3,946億円(全額政府出資金) (令和5年4月1日現在)

5 役職員数

304人

理事長、理事3人、監事2人(うち非常勤1人) 職員298人(令和5年4月1日現在)

経営理念(民間活動応援宣言)

私たちは、国の政策効果が最大になるよう、地域の福祉と医療の向上を 目指して、お客さまの目線に立ってお客さま満足を追求することにより、 福祉と医療の民間活動を応援します。

心身障害者扶養保険事業

障害のある方が安心した生活を 送るための一助となる 相互扶助による保険

福祉医療貸付事業

福祉・医療施設の建築資金や 運営のための資金を融資

福祉医療の専門機関として

地域力の向上に向け、

幅広く総合的に応援します





退職手当共済事業

社会福祉施設等でお勤めの方への 退職手当金を支給



年金担保債権管理回収業務等

年金受給権を担保にした 融資資金の管理回収



ШАМ

社会福祉振興助成事業 こどもの未来応援基金事業

NPO等への助成事業を通じて 地域を支える福祉活動を支援





福祉保健医療情報サービス事業

福祉医療関連の情報を幅広く発信、 福祉事業者の情報公開を支援



経営サポート事業

福祉・医療施設への経営セミナー・ コンサルティングによる経営支援

旧優生保護法一時金支払等業務 ハンセン病元患者家族補償金支払等業務

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方 への一時金の支給、ハンセン病元患者家族に対 する補償金の支給

2.独立行政法人福祉医療機構の概要・役割



厚生労働省 の政策目的

全世代型社会保障構築会議 (令和3年11月9日内閣総理大臣決裁)

新子育て安 心プラン 令和2年12月21日公表

平成30年2月16日閣議決定)

地域包括ケアシステムの 構築に向けた介護基盤整備

保育の受け皿確保

施設の耐火・耐震化等

社会福祉施設職員等の

地域医療構想に基づく

障害福祉サービス 提 供

施設の老朽化への対応

障害者の自立支援

<福祉・医療の環境整備や人材確保、福祉的支援が必要な方への支援等が不可欠>

国の指示

- 政策優先度に即した効果的・効率的な政策融資を実施すること。
- ・相互扶助の精神に基づき、社会福祉施設等職員や障害者の生活を支援するための共済制度を確立すること。等

独立行政法人福祉医療機構の役割



福祉・医療に関する多様な事業を一体的に実施することにより、 地域の福祉・医療の向上を目指して民間活動を支援

○福祉医療貸付事業(貸付件数:12,082件6,775億円)

- 社会福祉施設、医療施設等に対して、「長期・固定・低 利」により施設整備資金等を融資
- ・災害復旧、感染症の拡大等に伴う経営悪化等の緊急時 における資金への対応

○退職手当共済事業(支給者数:75,467人)

社会福祉法人の経営する社会福祉施設等に従 事する職員に対し退職手当金を支給

〇年金担保債権・労災年金担保債権管理回 収業務(融資残高:323億円)

年金担保貸付・労災年金担保貸付にかかる 既往貸付債権の管理・回収業務を実施

○経営サポート事業(個別経営診断件数:411件) 福祉医療施設経営者に対し経営指導(セミナコンサルティング等)を実施し、施設経営を支援

○福祉保健医療情報サービス事業(WAM NET)(ヒット件数:2億5,923万件)
・福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供

・国の施策に基づく情報公表システムの整備・管理

〇承継年金住宅融資等債権管理回収業務 (融資残高:2,532億円)

年金住宅融資等にかかる既往貸付債権の 管理・回収業務を実施

○社会福祉振興助成事業(採択件数:132件6億円) 民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細やかな活動等に対し助成 〇心身障害者扶養保険事業(加入者数:58,281人) 地方公共団体が実施する心身障害者扶養共済 制度について、加入者に対して負う共済責任を全 国規模で保険

〇一時金支払等業務及び補償金支払等業務

(支払額(累計):一時金31億円、補償金113億円) 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた 方に対する一時金及びハンセン病元患者家 族に対する補償金の支払業務を実施

事業者支援

個人への直接支援

※断りがない限り ()内は令和3年度実績

福祉医療機構の取組により、福祉・医療サービスを提供している事業者への支援を通じた福祉医療施策の推進や福祉的支援を必 要とする方への生活支援の充実に大きく寄与。また、保険財政の安定化にも貢献。

3.福祉医療貸付事業の目的・貸付制度内容等

事業の目的

福祉貸付事業については、社会福祉法人等に対して社会福祉事業施設等の設置・整備又は経営に必要な資金の貸付けを 行い、医療貸付事業については、病院、介護老人保健施設、介護医療院及び診療所等を開設する個人又は医療法人等に対 し、病院等の設置・整備又は経営に必要な資金の貸付けを行い、社会福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図る。

(単位:億円)



病院

診療所

介護

老人保健施設

介護医療院

安心して暮らせる

围

地方自治体

事業の仕組み

地域住民

令和6年度当初予算額

資金交付額	調達財源			
貝亚人门识	財政融資資金	自己資金	うち機関債	
2,515	2,102	413	200	

※新型コロナウイルス対応支援資金を除く

区分

貸付対象施設(注1)

貸付金の種類

貸付金利 (注2:3)

償還期間(注4)

社会福祉事業施設等貸付事業 利子補給金

2.705.514千円

国の政策に即して社会福祉事業者や医療機関 等が行う民間の社会福祉施設及び医療施設等の 整備に対し、長期・固定・低利の資金を優遇融 資することにより発生する調達金利と法人への 貸付金利の金利差を補給するための経費

20年以内

尸童施設 貸付制度の主な内容 障害者施設 福祉貸付事業 医療貸付事業 〇 社会福祉事業施設 ○ 病院 ○ 診療所 ○ 介護医療院 〇 介護老人保健施設 等 ○ 在宅サービス事業 等 融資を通じて 〇 建築資金 〇 設備備品整備資金 〇 建築資金 〇 機械購入資金 ○ 土地取得資金 ○ 経営資金 ○ 土地取得資金 ○ 長期運転資金 年1.20%~1.70% 年1,20%~1.70% (年0.90%~1.40%) (年0.90%~1.40%)

(注1) 貸付けの相手方は施設種類によって異なる。 (注2) 貸付金利は施設種類、償還期間等によって異なる。

20年以内

- (注3) 貸付金利は令和6年3月1日現在の建築資金【20年以内】の金利。() 内は10年経過毎金利見直し貸付の当初10年間の金利。
- (注4) 特別養護者人ホーム、養護者人ホーム、ケアハウス、病院、介護者人保健施設及び介護医療院の耐火構造は30年以内。

Ω Δ	令和3年	度(実績)	令和4年	度(実績)	令和5年	度(計画)	令和6年	度(計画)
区分	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件数	金 額
福祉貸付事業	659	1,337	569	1,235	_	1,560	_	1,317
医療貸付事業	62	1,014	91	1,289	_	1,145	_	1,137
合 計	721	2,351	660	2,525	_	2,705	_	2,454



(単位:億円)

高齢者施設

ク゛ルーフ゜ホーム

ケアハウス等

医療貸付事業について

1. 医療貸付事業の概要

貸付制度の特徴

地域における民間の医療施設の基盤整備を支援

● 病院や診療所、介護老人保健施設、介護医療院などの医療施設を整備する際に、必要となる建築資金等を 「長期・固定・低利」で融資します

貸付制度の主な融資対象施設と貸付の相手方

	区分
対象施設	病院·介護老人保健施設·介護医療院·診療所· 医療従事者養成施設·助産所·指定訪問看護事業
相手方※	医療法人、社会福祉法人、個人、一般社団(財団)法人等

[※]貸付対象施設等により、相手方が異なる

貸付制度の主な内容

区 分	貸付金の種類	貸付金利※1・2	償還期間※3
医療貸付事業	○ 建築資金 ○ 機械購入資金 ○ 土地取得資金 ○ 長期運転資金	年1.20%~1.70% (年0.90%~1.40%)	20年以内

- ※1貸付金利は施設種類、償還期間等によって異なる。
- ※2貸付金利は令和6年3月1日現在の建築資金【20年以内】の金利。()内は10年経過毎金利見直し貸付の当初10年間の金利。
- ※3病院、介護老人保健施設及び介護医療院の耐火構造は30年以内。
- 〇上記の通常の融資メニューのほか、<u>R6年度より新設される融資メニュー、地域医療構想に基づく医療機能分化・連携を進めるための施設整備など、様々なニーズに対応する優遇融資メニューを準備しています</u>

2-1.医療貸付事業の主な優遇融資メニュー

GX実現に資する整備事業に係る優遇融資

R6年度より新設

GX実現を促進する観点から、省エネ設備や再生可能エネルギー設備など脱炭素効果の高い電源への転換などを行う施設整備を行う医療施設等に対し、以下の優遇融資を実施

≪対象となる施設≫

◎建築物省エネ法に基づく誘導基準に適合する施設整備を行う医療施設等

融資条件	優遇融資	通常の条件
融資限度額	所要額の95%	500万円~12億円
貸付利率※	1.2%	1.2~1.7%

[※]償還期間20年全期間固定の場合(令和6年3月1日時点)

精神科病院の整備事業に係る優遇融資

R6年度より新設

精神科病院の入院患者の退院促進・病床削減の推進を支援するため、病床削減を伴う精神科病院の施設整備事業に対し、以下の優遇融資を実施

≪対象となる施設≫

◎病床削減を伴う施設整備を行う精神科病院

融資条件	優遇融資	通常の条件
融資限度額	所要額の90%	7.2億円~12億円
貸付利率※1	1.2% (据置期間中無利子)※2	1.2~1.7%

- ※1償還期間20年全期間固定の場合(令和6年3月1日時点)
- ※2据置期間無利子の対象となる整備事業は、国庫補助等対象事業

2-2.医療貸付事業の主な優遇融資メニュー

複数医療機関の再編等に係る優遇融資

R7年度まで優遇措置期間の延長

地域医療構想達成に向けた病床機能の分化及び連携を推進するため、複数医療機関の再編等に関する計画(再編計画)において、厚生労働大臣等に認定された病院・有床診療所に対し、以下の優遇融資を実施

≪対象となる施設≫

◎病院、有床診療所(厚生労働大臣等が認定した再編計画に限る)

【建築資金】

融資条件	優遇融資	通常の条件
融資限度額	所要額の95%	500万円~12億円
貸付利率※1	1.2% (据置期間中無利子) ※ 2	1.2~1.7%

^{※1}償還期間20年全期間固定の場合(令和6年3月1日時点)

【運転資金】

融資条件	優遇融資	
貸付利率※	0.8%	
融資限度額	(病院)5億円 (有床診療所)3億円	
償還期間 (うち据置期間)	10年以内 (4年以内)	

※令和6年3月1日時点

^{※2}据置期間無利子の対象となる整備事業は、地域医療介護総合確保基金

2-3.医療貸付事業の主な優遇融資メニュー

医療従事者の働き方改革の支援に係る優遇融資

R8年度まで優遇措置期間の延長

医療従事者等の働き方改革に取り組み、民間金融機関の支援が得られにくい病院又は診療所に対し、以下の優遇融資を実施

≪対象となる施設(資金使途)≫

◎医療従事者の働き方改革に取り組む病院、診療所であって、勤務環境改善に関する事業計画を遂行するために一時的に必要な長期運転資金

融資条件	優遇融資	
貸付利率※	1.1%	
融資限度額	(病院)5億円 (診療所)3億円	
償還期間 (うち据置期間)	10年以内 (4年以内)	

[※]令和6年3月1日時点

感染症対策を伴う整備事業に係る融資条件の優遇融資

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、今後想定される感染症発生に向け、感染症専用外来や感染症病床の設置、 陰圧・空調整備、動線確保などを伴う施設整備を行う医療施設等に対し、以下の優遇融資を実施

融資条件	優遇融資	通常の条件
融資限度額	所要額の95%	500万円~12億円
貸付利率※	1.2%	1.2~1.7%

[※]償還期間20年全期間固定の場合(令和6年3月1日時点)

2-4.医療貸付事業の主な優遇融資メニュー

地域医療構想対象事業に係る優遇融資

地域医療構想の達成に向けた取組みを行う医療機関(病院及び診療所)が安定的な運営を引き続き行っていけるよう、 建築資金及び運転資金に関する優遇融資を実施

(建築資金)

融資条件		優遇融資				
		基金対象外事業(病院のみ)		基金対象事業(病院·診療所)		
		病床不足地域	病床充足地域	減床を伴う場合	左記以外	
貸付利率※1		1.6%	1.6%	当初5年間、1.3%※2 1.6%		
动次动	建築	70%	60%	95%	90%	
融資率	土地	70%	融資対象外	95%	90%	
融資限度額	建築	7.2億円・特定病院12億円 一定基準を満たせば12億円超も可能 限度額の設定なし		遠 し		
土地		3億円	融資対象外	限度額の設定なし		

- ※1償還期間30年完全固定金利の場合(令和6年3月1日時点)
- ※2当初5年間の金利優遇幅は R5年度申込: ▲0.3% R6年度申込: ▲0.2% R7年度申込: ▲0.1%

(運転資金)

融資条件	優遇融資	
貸付利率※	1.1%	
融資限度額	(病院)5億円 (診療所)3億円	
償還期間 (うち据置期間)	10年以内 (4年以内)	
償還方法	元金均等•元利均等	

2-5.医療貸付事業の主な優遇融資メニュー

病院・介護医療院の耐震化整備事業に係る優遇融資

近年、大規模な地震が相次ぐなか、地震発生時の病院等の倒壊・崩壊を防ぎ患者や職員の安全を確保して、被災された方々に適切な医療を提供していく観点から、未耐震の病院・介護医療院の耐震化整備に対して以下の優遇融資を実施

≪対象となる施設≫

◎病院・介護医療院

(「未耐震と証明された建物」又は「耐震診断の結果 Is 値0.6未満の建物」の要件を満たすものに限る)

融資	条件	優遇融資		
融資率	建築	95%		
	土地	95%		
貸付利率※1		1.6%※2		
动次阳安药	建築	限度額の設定なし		
融資限度額	土地	限度額の設定なし		

^{※1}償還期間30年完全固定金利の場合(令和6年3月1日時点)

医療施設等の防災・減災のために行う整備に対する優遇融資

対象施設	融資条件	優遇融資	通常の条件
• 高台移転整備事業	融資率	95%	70~80%
(南海トラフ特別措置法又は日本海溝・千島海溝周辺海 溝型地震対策特措法に基づく整備事業を含む)	貸付利率※1	全期間無利子※2	1.2~1.7%
る。 これの にあせる 光	融資率	95%	70~80%
・耐震化整備事業・スプリンクラー整備事業	貸付利率※1	1.2% (据置期間中無利子)※2	1.2~1.7%

^{※1}償還期間20年全期間固定の場合(令和6年3月1日時点) ※2無利子の対象となる整備事業は、国庫補助等対象事業

^{※2}医療提供体制施設整備交付金等の補助対象事業の場合、据置期間中無利子

3.令和6年度(2024年度)医療貸付事業の事業計画

福祉貸付事業・医療貸付事業の事業計画(案)

(単位:億円)

区分		令和5 予算		令和6 予算額		対前(建築資	年度 賢金等)
		建築資金等	コロナ	建築資金等	コロナ	増減額	伸び率
福祉貸付	貸付契約	1,560	328	1,317	0	△243	△15.6%
	資金交付	1,406	328	1,454	0	48	3.4%
医療貸付	貸付契約	1,145	268	1,137	0	Δ8	△0.7%
	資金交付	1,173	268	1,061	0	∆112	∆9.5%
合 計	貸付契約	2,705	596	2,454	0	∆251	∆9.3%
	資金交付	2,579	596	2,515	0	∆64	△2.5%

4-1.福祉医療機構から各自治体への依頼事項等



地方公共団体との連携の強化について

(1)証明書の交付について

- 医療貸付事業においては、事業者からの借入申込を受け付けるにあたり、証明書の作成をお願いしております。 整備事業における各種計画等との整合性、事業者の適格性、当該事業に対する補助、当該事業の必要性など について、ご記載いただきますようお願いいたします。
- ・2018年度より「地域医療構想達成を推進するための優遇融資」を実施しており、地域医療構想の実現に向けた計画と認められる建築資及び長期運転資金について、融資条件を優遇しております。 お手数ですが、証明書発行の際、<u>証明事項2についての「□地域医療構想の実現に向けた取組みであるもの」に該当する旨の記載(▽)</u>をお願いいたします。
- ※証明書の交付につきましては、「独立行政法人福祉医療機構の医療貸付に係る証明書の取扱いについて(令和2年4月1日福医事第0401008号)」に基づき、各自治体の皆様に発行を依頼しております

(2) 災害復旧資金にかかる経営資金について

- ・令和6年能登半島地震など災害により被害を受けたお客様に対して災害復旧資金の特別措置を講じております。
- 当機構への融資を希望する事業者の計画を円滑に進めるため、自治体の皆様の協力が不可欠となりますので、ぜひご協力をお願いいたします。

4-2.福祉医療機構から各自治体への依頼事項等



その他

(1) WAMホームページ掲載資料について

・当該融資制度に係る各種資料について、当機構のホームページに資料の掲載しておりますので、ぜひご活用ください。

- ☞「融資のごあんない」
- ☞「融資のポイント(融資相談から 事業完成まで)」
- ☞「融資相談票(直接貸付用)」
- ☞「協調融資のごあんない」

など

【医療貸付事業のトップページより】

https://www.wam.go.jp/hp/cat/iryohikasituke/



(2)制度周知について

・施設整備を希望する事業者向けの説明会、被災地での融資説明会、出張またはWebによる融資相談などを承ります。お気軽にお問い合わせください。